

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国土利用計画法届出審査決議書（事後）ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	一定面積を超える土地取引について届出制度を設け規制を行うことにより、総合的かつ計画的な国土利用を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地売買等契約内容	
記録範囲	届出者（権利取得者）、契約の相手方、その他契約関係書類に記載された当該契約の関係者（媒介人等）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国土利用計画法届出審査決議書（事後）助言案件ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	一定面積を超える土地取引について届出制度を設け規制を行うことにより、総合的かつ計画的な国土利用を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地売買等契約内容	
記録範囲	届出者（権利取得者）、契約の相手方、その他契約関係書類に記載された当該契約の関係者（媒介人等）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国土利用計画法違反処理決議書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	一定面積を超える土地取引について届出制度を設け規制を行うことにより、総合的かつ計画的な国土利用を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地売買等契約内容	
記録範囲	届出者（権利取得者）、契約の相手方、その他契約関係書類に記載された当該契約の関係者（媒介人等）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国土利用計画法届出返戻書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	一定面積を超える土地取引について届出制度を設け規制を行うことにより、総合的かつ計画的な国土利用を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地売買等契約内容	
記録範囲	届出者（権利取得者）、契約の相手方、その他契約関係書類に記載された当該契約の関係者（媒介人等）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	国土利用計画法事後届出台帳ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	一定面積を超える土地取引について届出制度を設け規制を行うことにより、総合的かつ計画的な国土利用を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地売買等契約内容	
記録範囲	届出者（権利取得者）、契約の相手方、その他契約関係書類に記載された当該契約の関係者（媒介人等）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出決議書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容（予定）	
記録範囲	届出者（契約予定者）、契約予定の相手方	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出決議書（決定）ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容（予定）	
記録範囲	届出者（契約予定者）、契約予定の相手方	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出処理台帳ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容（予定）	
記録範囲	届出者（契約予定者）、契約予定の相手方	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく買取協議の結果報告書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律違反処理決議書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容	
記録範囲	届出者、契約の相手方	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出申出書の 返戻ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	公有地の拡大の計画的な推進を図り、都市の健全な発展 と秩序ある整備を促進するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約内容（予定）	
記録範囲	届出者（契約予定者）、契約予定の相手方	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区 市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不動産鑑定業事業実績報告ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	不動産鑑定業者の収入実績等を調査し、指導監督に資する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	報告者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（報告）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不動産鑑定業業者登録簿ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県内に事務所を設け不動産鑑定業を営もうとする者を不動産鑑定業者登録簿に登録する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不動産鑑定業（国土交通大臣）登録申請書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県内に事務所を設け不動産鑑定業を営もうとする者を不動産鑑定業者登録簿に登録する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	不動産鑑定業登録申請書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部用地課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県内に事務所を設け不動産鑑定業を営もうとする者を不動産鑑定業者登録簿に登録する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部審査情報課 （所在地）〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	